

議会運営委員会

平成30年4月11日（水）

午前10時00分開会

○村田委員長　おはようございます。

ただいまより議会運営委員会の議会改革の検討委員会を開会させていただきたいと思っております。

今運営委員会につきましては、常任委員会を一つの常任委員会にしてはどうかという提案、もう一つは定例会の日程で小・中学校の卒業式を考慮するのか否かという問題を、2点について3月19日に仲副委員長のほうから提案がなされました。

それに基づいて3月28日に議会運営委員会のメンバーの皆さん方で御協議をいただいたところでございますけれども、本日は議会運営委員会外の方々の御意見も参考としてお聞きをしたいということでありまして、出席をしていただきましたので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それでは、協議事項に入っていきたいと思っておりますけれども、前回この委員会のほうで所属をされておる方々の大ざっぱな御意見はざっとお聞きをしたわけでございますけれども、そこらも踏まえながら今回各委員の御意見をお聞きしたいと思っておりますけれども、当然反対賛成の御意見があるかと思っております。その他にも御意見があるかと思っておりますけれども、根拠があればこういうことから私はこうなんだというような形で御意見を述べていただければなお集約をしやすいかと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っておりますけれども。

まず、常任委員会を1常任委員会にするということで皆様方のもとに配付はしてあるんですか、資料は。タブレットの中に資料として、全国の議会の1常任委員会を今やっておるところを示しておりますので、まずごらんをいただきたいと思っております。

全国で4市がこの1常任委員会でやっておるということでもありますけれども、いずれもいわゆる議員定数が尾鷲市より少のうございます。三笠で9人、赤平市で9人、それから歌志内で8人、それから夕張で9人の定数でございますけれども、尾鷲市は13名でありますので、9名以上の定数の市でやられるのは、もしこれが皆さん方の御同意をいただいて1常任委員会ということになれば全国初の1常任委員会の施行ということになりますけれども、これらも見ていただきまして各委員さん

の御意見があれば承りたいと思いますけれども、できれば先般の3月28日に議会運営委員会の委員の皆さん方には御意見もいただいておりますけれども、重複をするようではございますけれども、この際委員外の方も見えますので、改めてその根拠と御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず、1番から順番に、三鬼委員。ちょっと待ってください。

○小川副議長　　ちょっと事務局に聞きたいんですけど、一本にした場合、予算決算委員会とのかかわりというか、それはどうなるんですか。

○村田委員長　　そのことについては後刻協議をしたいと思います。済みませんが、よろしくお願ひします。

○奥田委員　　今とりあえず生活文教と総務産業を一緒にするということですね。という1常任委員会という意味なのか。

○村田委員長　　それも含めてですね。予算決算も含めてということなんです。

○奥田委員　　そういうことですか。物すごい委員長の権限がすごくなりますね。全部。どっちのことなのか。それって。

○村田委員長　　じゃ、副委員長、もう一回提案していただけますか。

○仲副委員長　　さきにペーパーで配付させてもらったんですけど、私のほうから提案ということで、現在常任委員会は総務生活、生活文教、予算決算と三つの常任委員会があるということで、総務生活と生活文教の2常任委員会は予算決算を伴わない事項を審議するということになっております。計画や条例などの審議はありますが、ほとんどの事項は予算が関連したものであるため、2常任委員会では予算の伴わないというような部分がありますけど、やはり予算に関係することがありますので、かなり難しい部分が今まで見られたと。

それから、定例会前の常任委員会の審議、これは事前審査とは言わないですけど、定例会の各常任委員会、予算決算と、言ったら執行部の説明が何回か繰り返されるということで合理的ではないなという思いがありました。

それから、総務産業と生活文教の2常任委員会ではそれぞれ議員6名で、委員長を除くと5名で表決がされるということで、その5名の表決というのは重要案件の場合いささか厳しいんじゃないかと、こういう危惧があります。

また、予算は2以上の委員会で分割審査すべきではないという、これが一つありますので、これがネックになりますので、予算決算常任委員会については審議しなくても1本でしなければならぬということになりますので、あわせて私の提案は総務産業、生活文教、予算決算と一本にするという提案ということで御理解を願ひ

たいということでございます。

○村田委員長　副委員長からの提案は以上のとおりでございます。既に議会運営委員会委員の方はお聞きになられておるとは思いますけれども、これを踏まえて各委員さんの御意見を改めてお聞きいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。まず、三鬼委員からどうぞ。

○三鬼（孝）委員　大変難しい問題かなと思っておりますけど、この問題については議員定数13になって常任委員会を二つの常任委員会が6人ずつになりましたね。その中で今副委員長が言いましたように、欠席者が出た場合に、1人の場合、例えば2人出た場合に委員長も入れて3人というようなことの中で、そういう執行部から政策的ないろんな事業が出てきた場合の審査をするときに欠席者が出る場合にはどうなのかというような話が出て、それは正式に議題になりませんでしたけれども、議員間でそういう話があって一本にしたほうがいいんじゃないかというような方もありましたけれども、そういう流れの中で今日まで来ております。

それで、今副委員長が言ったように、二つの常任委員会の中で政策的な事業を執行部から聞く場合に当然事業費の問題が出てきて、予算決算常任委員会とのそういう整合性の問題も今問題が出てきてというようなことがありますので、もう一本にしたほうが効率的に、いろいろと大勢で議論したほうがいいんじゃないかなというような思いはありますけれども、それが今そういう思いがありますけれども、それを今すぐどうかという問題になるとちょっといろいろもっと深く考えなければならぬかなというような思いがあります。

以上です。

○村田委員長　奥田委員、どうでしょう。

○奥田委員　非常に難しい問題ですけど、確かに今三鬼孝之委員が言われたように、一つにしたほうが非常に効率的なのかなという思いは当然あります。ただ、ちょっと気になったのは、私がないときですけど、予算を分けましたよね。予算決算常任委員会を。その辺の議論は当時あったと思うんですよね。なぜ分けたのかという。

ですので、その辺のところ、それによってちょっとさっき仲副委員長も言われたように、常任委員会の中で予算の話が出てきてその辺のところはどうなのかという話は当然これまでもあったわけなんですけど、予算決算常任委員会を分けたその辺の経緯が当然あったと思うので、その辺のところはどうなのかなということと、もう一つは、全部一つにしてしまった場合、確かに委員会としては充実できるのかな

と思いますけど、議論がね。本会議が形骸化していかないかなという、ちょっと心配したんですけど。

そういう意味では総合的に考えて、まだ3年ありますので、段階的にやるという方法もあるのかなと思って、例えば総務産業と生活文教をとりあえず一緒にするとか、野田議員なんかこの前言われたとき、まだ1年目なんだからよくわからないという話がありましたので、とりあえずあと1年は分けてやって、その次の年は生活文教と総務産業を一緒にする。最後の年はもう全部一緒にするとか、そこを段階的にやるとか、それならインパクトがないと言われる方がいらっしゃるかもしれないですけど、ちょっとどちらがいいんですかね。

ただ私がもう一個だけ気になるのは、今年度は総務産業も生産文教もある程度視察も多いし議論もできていると思うんですけど、改選前の2年間というのは生活文教常任委員会もほとんど開かれずに、管内視察も1回だけやったかな。1回行っただけというような形で、本当にこの常任委員会が形骸化しているなというのがあったので、もうちょっと常任委員会をきちっとした上で各常任委員会を統合していくという方法もあるのかなと思ったりもしているんですけど。

○村田委員長　　よろしいですか。

○楠委員　　なかなか難しい問題なんですけど、副委員長の言っているように、各委員会の執行部からの説明が何回も行われるということは、ちょっとこれは時間の無駄かなというところは前々から気になっていたところなんですけど。

基本的に予算関係は分割審査してはいけませんよというルールがあるので、それ以外を言えば一本でもいいのかなと思いつつ、まだ皆さんがこなされていないところじゃなくて、私もまだ正味1年たっていないので、うまく運営する方法として何かまた検討する余地があるのかなと、きょうの日程が決まったときからちょっと悩んでいたんですけど、何て言っているんですかね。委員会そのものでしっかりと討論ができるスタイルですね。それが確立すれば一つでもいいのかなと。今二つの常任委員会があっても討論がしっかりできていないと。

前からちょっと気になっていたんですけど、常任委員会に首長が出るというのはちょっと私疑問なんです。あくまでも担当者から説明を受けてそこでしっかり討論すると。どうしてもわからないときは首長に出席してもらおうというシステムの中でしっかりやっていくことであれば1委員会でもいいのかなというところがあります。

いずれにしても、ちょっと今後の課題としては討論をしっかり全員で、委員長を

除いた中でできるところを再構築したほうがいいのかなど。そういう中でやれば皆さんの審議、付託される内容がしっかりと議論できて、本会議でしっかりまた確認できるということになるのかなというふうに思っていますので、1委員会どうのこうのという前に討論とか本来の姿を確認することがあっていいのかなどは私ちょっと思うんですけど。

○村田委員長　　今、討論という言葉がありましたけれども、まさに楠委員のおっしゃることもよくわかりますけれども、討論というのは本会議、もともと本会議制ですから、本会議で討論をやるべきでありまして、委員会の中では執行部から説明を受けて、それに対しての質疑、質問ということで、討論まで入っていくということについては、これは今後の検討課題としてやっぱり検討しなければいけないだろうと。

今、副委員長が提案をされておる1常任委員会にするのであれば、その辺のところも十二分に詰めておきながら、1常任委員会にしたらどういう形態で運営をしていくのかということを確認した後、最終的に皆さんにお決めいただくということに進めていきたいと思いますが、今回は前回を含めて2回目でございますので、皆さんのそういう思いを聴取させていただいて我々がまたまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○三鬼（和）委員　　まず、議会改革の中で現常任委員会、総務産業、生活文教が6人でどうかということ、私が議員になってからは議員定数が20人ぐらいでしたので、三つの委員会がございましたので、ほとんど6人ぐらい、6人から委員会によっては7人という形で経験が20年近くありますので、こういった審議がどうかということについてはこれまでの過去の実績というんですか。これはそういった人数であったということと。

それと、地方分権が始まって議会がもう少し法令的にということ、予算決算委員会が7年前かな、7年、8年近くなるんですか。議論されてなったわけなんですけど、そのときに申し合わせしたことは4回の定例会のみが予算決算委員会で、それ以外のときに総務産業、生活文教ではその他はやらまいして議案だけを総務産業、生活文教でやって、休会中に継続審査の中で調査事項として二つの、総務産業、生活文教で調査しながら議論していけばいいのではないかということなんですけど、その後議長がかわったりとか委員長がかわったりしたりとか改選があったりということなのであれなんですけど。

済みません。8年じゃないね、4年、5年目か。6年になるのか。8年です。済

みません。そういった流れで来ていますが、そのことについてもあれなんです。

あと仲副委員長が提案しましたことについても一理あるとは思いますが、現状として5名の方がかわってその中の1名が提案されたんですけど、我々非常勤ですらで定例会重視は確かにあるんですけど、日ごろの政務活動費もなくなったことで委員会として活動するというので、全員ですらというのも一つの仲副委員長の提案のようにあると思うんですけど、そういった意味では所管の中で総務産業、それから生活文教という中で継続審査ということで、いろいろな課題について調査していくという形の中の委員会としても存在しておってもいいのではないかなというところもあるので、今すぐにどっちがということですか。ただ、1常任委員会にしてはどうかということで長所、短所を含めてこれからも議論していくということにはやぶさかではないとは思っております。

○濱中委員　　前回のときにも同じことを言ったと思うんですけども、本会議中の形としては確かに副委員長が言われるように、重複する説明ということに関しては効率的にということになれば本当に1常任委員会はそれでいいのかなという思いと、あと今回1年近く委員長をやらせてもらって本会議でやる条例がやはり予算にかかわることが、結構使用料のあたりなんかやともう条例で予算の話をするということがたびたびありましたので、一緒にするのであれば予算の審議ができる形が必要なのかなという、それは感じております。

もう一方で、先ほど三鬼委員が言われたような部分かなと思うんですけども、本会議中の効率的な会議の進め方ということと、休会中のいろんな審議事項を抱える中で、現在生活文教の範疇だけでも結構委員長、副委員長の負担、負担という言い方があれかどうかわかりませんが、項目が結構多いんですね。

そうしますと確かに奥田委員言われたように、過去2年間の休会中の動きが鈍かったということは私も感じておりましたので、今回に関しましてはできるだけ休会中にいろんなことを審査したり調査をしたりという中で本会議に臨むということをやってきましたら、やはりかなり委員さん、その項目については多くお願いしたような気もしておりますので、全体が一つになったときにそれを取りまとめる委員長、副委員長の部分が果たして全てが賄えるのかなというのはちょっと不安としてはあります。

なので、形をかなり精査するべきかなという気はしますね。本会議中の効率を考えるだけではない部分ということをどうするかということ。例えば一つのものにして、その中で実働の部会をつくるであるとか、そういったあたりまでちょっと踏み込ん

だ考え方が提案できたほうがいいのかなどという感じは今としてはあります。

○小川副議長　正直言って難しい問題と思って悩んでいるところなんですけれども、副委員長言われるように一緒の説明を何回も聞くというのは、それは前から感じていたことなんですけれども、判断というか、もう少し様子を見ながらというのもいいんじゃないかなと思います。

それもそれなんですけれども、委員会のあり方について、ちょっと議会改革じゃないですけど、そっちのほうもまだ変えられる部分もあるんじゃないかとは思いますが、正直言って判断、僕もまだ4年しかやっていませんし、今までどうなんだろうというのは本当に迷っています。1 常任委員会でやったほうがいいんじゃないかという気持ちもありますし、本当にちょっと悩んでいるところでございます。

以上です。

○村田委員長　副委員長はよろしいですか。御意見。よろしいですか。じゃ、議長。

○南議長　議長の立場というよりか自分のこれまでの経験に基づいた私見ということでもまず理解をしていただきたいんですけれども、きょう村田委員長のほうから2点について、1 常任委員会と小・中学校のいかなものかという提案なんですけれども、ちょっと改選前の議運へ振り返ってみますと当然議会改革というのは平成16年から奥田委員が言われるように経緯があります。今回に至った。それはまた後として、改選前の、今回はこれを考えていこうというのが現実にあるんです。

例えば委員会の任期、正・副議長の任期、委員長の任期なんですけれども、これが一応宿題として引きずっておったのが現実なんですけれども、そういった声が上がっていないということで今回仲さんの提案の一つの議会改革が上がったわけで、議会改革については僕は継続して、楠委員からもいろんな提案をしていただいておりますし、当然議運の場で議論をしていただいております経過もあるということで、これからも前向きにどんどん進めていかなければならないというのが僕の本心なんですけれども。

ただ、今回の1 常任委員会制というのも、仲さんの考え方も理解は、一方では僕も理解はできますし、ただ僕個人的には何回も何回もというのがどうかという点については、やはり常任委員会、いろんな検討委員会、例えば議員懇談会等を踏まえて議論を深めていくことについては個別に何回でも議員が議論することはやぶさかではないのかなという、これは考え方は持っております。

何もかも1回で全て終わってしまうというには全員でも抵抗があるという感じが

するし、平成16年に2常任委員会にしようやないかという背景は、やはり議員定数の問題がついて回りました。当時18人の議員さんがおられるということで、いろんなことで1人休んでしまうとこの委員会は5人でせなあかんやないかというような議論が出て、当時は三つの委員会が同時にやっておったんですわ。同時に、その日にね。午前10時から。

ということで、そういった中で執行部の出席についても市長がかけ持ちで回ったりというようなことがあって、大変5人、時には3人、時には常任委員会の視察がたしか委員会の定足数に見合わない状況で管外視察へ行ったこともありました。

そういったことがもう大きく引き金になって、これは三つの常任委員会は非常にメンバーの中では厳しいんじゃないかというようなことで多分2常任委員会の議論が始まったと思うんですわ。そういったことで、もう定足数に足りなんだのが現実問題です。

それで、1日に常任委員会をするんじゃないしに、もう分けて1日1常任委員会にしようということで、皆さんと同じ傍聴をしていただいて情報を共有するという形で二つの委員会が18年からスタートしたのは。局長。そうですね。それから、1日1常任委員会というのが根づいたんですわ。その当時。

僕は委員会の仕組みとしても情報を共有するということが大変いいことじゃないのかなというようなことを当時思って今日まで来ておるんですけれども、いろんな僕の経験上、議員定数が13人ということで、今の形がまずは望ましいんじゃないのかなというのが僕の本心です。ただ、皆さんがそういった意向というような改革であれば、別に自分の意思は主張するつもりはありませんので、できたら前向きの議会改革には賛成をしていきたいと考えております。現時点では現状がベストじゃないのかなというような考え方でおります。個人的にですね。

以上です。

○村田委員長　ありがとうございます。今、議長の言葉の中で何でもかんでも1回でやるということはどうなのかということはありません。言葉尻じゃありませんけれども、ですから1常任委員会にするとどういう仕組みで審議をしなければいけないのかということも含めて、1常任委員会の実現に向けて検討を行うということでございますので、ただ単に審議を短期間で1回の議論で終わらせてしまうということではございませんので、ひとつよろしく願いいたします。

議会運営委員会の委員の皆さん方に御意見をいただきました。この際、委員外の方にもそれぞれの御意見をお持ちでありましようから、御意見をお伺いしたいと思

います。内山議員、いかがでしょうか。

○内山議員 現在の議員定数13名を考慮すると、私的には1常任委員会合理的であるという考えを持っております。ただし、その審議のやり方、審査のやり方というのはこれからどんどん話をしていかないといけないとは考えております。

それと、もう一つ、視察に関して、13名全員で大所帯で行くというのはどうなのかなという思いは一つ持ってしております。

以上です。

○村田委員長 上岡議員、いかがでしょうか。

○上岡議員 議員になってまだ10カ月なんですけれども、きょうの仲副委員長の提案には私は賛同するんですが、ただ今の状態でもっと改革できないかなというのは一つあります。

今の2常任委員会でもうちょっと改革できることはないのか。それも見据えて1常任委員会になったときにクリアされる部分はあると思うんですけれども、逆にこういう2常任委員会にできたけれども、1常任委員会になるとこういうところで目が届かなくなるよとか、こうなりますよというのがまだちょっとイメージが、1常任委員会になったときのイメージがちょっと湧きません。なので、もう少し議論を深めていただいて、資料等も出していただければなと思います。

○野田議員 私もこの間の全員協議会で話をしましたが、今1年目ですので、間違った形になることを言うかもわかりませんが、一つは今あるのを1常任委員会にするという部分については、私は総務産業と生活文教を一つにまとめてやるということはいいと思うんです。ただ、予算決算は金を伴わないということで別に……。

○村田委員長 金って予算ですね。

○野田議員 予算についてはですね。ですから、別に総務産業も生活の中でもそういう金のかかるような話も僕はやってもよいと思っていまして、それで最終的な決定事項については、僕は予算決算というのはまた残しておくべきだと思っております。ですから、三つを一つにするんじゃなくて二つを一つにして、それで予算決算はそのまま残すと。それで、最終的に決裁はそこの部分でやるというようなことを思っております。

○村田委員長 野田議員、これは2常任委員会から予算決算の常任委員会をつくったのは、予算を分割して審議ができないということで始まったということをちょっと御認識いただいて御発言願いたいと思います。

○野田議員 それで、二つを一つにするというのは、そこら辺の日程とかそうい

う仕組みのことはまた別問題として、僕は二つを一つにするということもありかなと思っています。その中で5名と五、六名で話をするということはやっぱり熟議民主主義というか、やっぱり多数いるほうがいろんな知恵が出てくるという部分もどうしてもあると思いますので、そういう部分については僕はやっていくべきかなと。

そういう部分と、あともう一点は、やっぱり残り3年間の任期というものが議員として担保されています。その中で議会議員として、この3年間でどういう活動というか、どういう形をつくり上げていくかということが私は一つの議員としての責務ではないかと思っておりますので、先ほど定数のことも話が出てきましたけれども、定数というか視察のことも出てきました。そういう部分も含めて、これは後になるのかわかりませんが、何をしていくのかということは議論していきたいと思っています。

以上です。

○村田委員長　　ちょっと済みません。定数というのはどういうことですか。

○野田議員　　議員定数をどうこうという話があったって参考に言った。

○村田委員長　　ありがとうございました。副委員長、何かありますか。

○仲副委員長　　提案者としての立場で、特に2点のことについてお話ししたいんですけど、まず1点は厳しいお話になるんですけど、言ったら常任委員会の委員会中に委員長からその発言については予算決算委員会で質問してくださいというのが頻繁にあるということ、これ自体がやっぱり僕はまずいんじゃないかなという思いがあります。

これが幾ら理解されてもやっぱり繰り返されると。そういう議員の思いというのは確かにあると思うんですわ。予算決算は予算のことに伴い質問はできんという思いがあるもんでそういう質問になると思うんです。これは仕組み自体が悪いんだなという思いがあります。

それから、1常任委員会にしたことによってある程度の審議のやり方、期間的に圧縮された場合、議員間討論、執行部を除いて議員間討論ができるし、僕自身も必要ではないかと。楠委員の提案もあったんですけど、そういう中では一つのテーマの中で総務も生活も含めて議員間討論が期間中にできるという利点もあります。

それで、もう一つは、内山議員から13人という、確かに13人は多いもんであれなんやけど、管外視察の場合。逆に利点が、一つのバスで行けたら十分13人、15人は乗ります。実際この前の議運のあれでも10人以上乗ったわけですから、それがバス1台で、1回で管外視察ができるということと、総務と生活文教を1日

ずつ分ければ二つの常任委員会の視察もできると。それが一発に終わると。議員全体の情報共有ができると。これはかなりの利点だと思うんですね。

それで、もう一点は、1 常任委員会の中でどうしても調査が必要であるということであれば分科会を設けるということもできますので、分科会の中で調査権を与えて、決はとれませんけど、総務関係の調査権を、調査をしてくださいというような詳細な分科会を設けることはできるんですわ。実態は難しいけど、理論的にはできるということがありますので、今の状態よりも利点のほうが私は多いのではないかとこのふうな思いで提案をさせていただきました。

○野田議員 私、仲副委員長の話は非常に合理性があっているわななんですけれども、予算決算も含めて1 常任委員会にするということは、一つの議案が出てきた中で、議案というんですか、報告が出てきた中でどのようなタイムスケジュールというか、予定で行くかという部分がちょっとわからなくて、その日で議案が出たらすぐ、その前にまた報告会とかあるじゃないですか。そういう形。どうですか。

○村田委員長 ですから、この問題については1 常任委員会にするのかどうかということでもまず議論、皆さんの御意見をお聞きしておるわけで、これからのスケジュールとか、いわゆる1 常任委員会にしたらスケジュール的に運営のスケジュール的なものはどうか云々ということについては、また今後それに向かって実現に向けてやるのであればその中でいろいろな議論をしないと、まだその段階ではないと思いますよ。そういうことはまた後で議論を深くして、その結果最終的にどうあるべきかという結論を出すということでもありますから、現段階では今のところそういうところまでまだ入ってはいないと思いますよ。

○奥田委員 またこれは後の議論と言われるかもしれませんが、仲副委員長にちょっと確認したいんですけど、先ほど議長のほうが言われていましたけれども、これは平成16年から議会改革をしてきて、当時は18人の議員定数で三つあって、常任委員会が、6人、6人という感じで議員定数が減ってきて16、13かな。議員定数の減ってきた中で常任委員会三つを二つにしたとか、そういうことがあるわけなんですけど。

今回1 常任委員会が提案されましたけれども、資料を拝見しますと赤平市、三笠市、赤平市は委員定数が9になっていますけど、さっき手帳で調べたら議員定数は10なんですね。だから、赤平と三笠が10人、夕張が9人、それから歌志内市が8人か。ということで、議員定数が非常に少ないんですけど、ということはやっぱ

りこの1常任委員会をするに当たって議員定数も検討していくということは、当然それは考えておられますよね。当然それがセットであるなら僕は賛成なんですけど。

○仲副委員長　　実は私の思いは現状をある程度合理的なものにするという意味で、議員定数は別な問題であると。並行して議論するのはやぶさかではないんですけど、一緒くたにすると自分の思いがやっぱり伝わらんのじゃないかなということで、別な問題であるということで御理解をいただきたいと思います。

○村田委員長　　今、副委員長が言われたように、議員定数ということについてはこれはもう別問題で考えていただいて、まず一つの常任委員会にして現在の13名の定数の中で一つの常任委員会にしたらどうなのかということで議論、それから御意見をいただきたいということでありますので、議員定数はさまざまな思いがありますから、それはそれでまた別の機会に検討すればいいことだと思いますので、お願いいたします。

○濱中委員　　重ねての話になるんですけども、やはり形として一番私は執行部との会議の持ち方の効率性よりも、一つの常任委員会の一つの議題、議案、議論をする中で予算を伴った話ができないところが一番私としては会議のやりにくいところであったなという気がしているんですよ。

なので、総務と生文が一つになるというよりは、これはもう一遍自治法の分割してはいけないの部分を読み下したいなと思って、今自治法を手元に出したんですけども、これ、事務局、何条に載っておるかというのを教えてもらえますか。何条なの。分割したらあかんというのは。

○村田委員長　　済みません。発言は挙手をしてください。

○濱中委員　　ちょっとそのあたりが形として、一つのそれぞれ管轄の中で議論をする中で予算を伴って議論ができる形にできるということが、それが一つの常任委員会なのか、形としてどういう形をすればそういうことができるのかという議論ができないかなと思うんですけどね。

○仲副委員長　　僕の調べたのでは、地方自治法というんじゃなしに昭和29年9月3日に山口県議会議員宛てに自治庁行政部行政課課長の回答という通達ですね。それから来ています。それで、三重県のあれは県へ持っておるんですけど、そういうふうにかかれてます。

○濱中委員　　私が平成19年から参加させてもらったときには、各常任委員会で予算を伴っての議論がやっている形の中で常任委員会をやらせてもらっていたんで

すけれども、そのときはスムーズだったように思うんですね。会議が。

そのあたりがあったものですから、分かれたときに、もちろん一つの年度の予算を分けることができないというところにこだわって分けたところは理解して今まで進んできたんですけれども、やっぱり予算を伴わない議論がすごく会議としてのふぐあいが出てきておるなというのは個人的には感じておりましたので、そのあたりの読み下しができないのかなというのはいまだに思っております。

○村田委員長　　ですから、その点については生文の委員長の思いというのはおっしゃるとおりだと思うんですけれども、そのために予算決算の常任委員長に私はお願いをしまして、それで予算に絡む議論もやはり常任委員会で少しはさせていただくときには予算を少し執行部から示していただいてもよろしいですかという御確認をさせていただきましたよね。

その御確認のもとに今定例会は予算も絡んだ議論をしていただいていたように思うんですが、今後もそういった形はそれはもうつくっていかねばなりませんけれども、やっぱり限度の問題でどんどん入っていくと予算決算を別に、私はちょっと休学中に発足したのでわかりませんが、その予算決算常任委員会を立ち上げた意義はどこにあるのかということになってしまいますので、余り踏み込んではいけませんけれども、ある程度の予算を絡めた議論というのはいいのではないかとということで現在進めさせていただいておるんですね。

○濱中委員　　本当に今回は当初予算ということで、特に条例の中に予算も結構含まれておりましたので、予算の委員長からの御理解をいただいた上での議論は確かに以前よりはやりやすい形ではやらせてもらったなという思いはあるんですけれども、だからこそもし今回くっつけて全部三つ一遍にすることで全体のボリュームが大きくなり過ぎるのであれば、これの以前の形に、分割という意味ではなくてそれぞれ管轄を二つに分けた中でという形ができないのかなというのがやっぱり思いますね。

○村田委員長　　それができないから今予算決算というのはできたと思うんですけれども、それを曲げてまたもとの形というのはちょっと無理があるかと思えます。

○濱中委員　　そうしたら、一つの常任委員会という形の中において、何で二つにこだわっているかというのと、やはり委員間所管のものが全て全課にわたるということの、委員長が休会中の調査何かに関する負担であったりとか、あと議論って確かに全員が共有すべきことはあるんですけれども、数が大きくなると今度は逆にまとまらないこともあって、少人数部会という形がとられることが必要かなと、議論の

中だと思うんですけど、どうなんですか。

○村田委員長　数が大きくなるとまとまらないという部分もありましようけれども、そのための民主主義の原点で賛否をとるわけでありますから、最終的には賛否で決まるわけなんですね。それで、議論としてはいろんな中身についてさまざまな意見がありますから、大人数になると、混乱というよりも深まる、むしろ深まっていくんじゃないかなと。その中で最終的には決をとりますから、別段その辺は濱中委員に反論するわけではないんですけれども、その辺のところは私は別に問題はないのではないかなと。その辺も含めて今回でこの結論を出すのではなくて、何回も開いてその辺のところも議論をしながら最終的に結論を求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○濱中委員　そうであるならば、予算決算常任委員会を外に出しておくという形ではなくて、やはりもう全てが現在行われている、まとめるのであればもう一つであるというふうに私は考えます。

○三鬼（和）委員　濱中委員長が言っておった部分の中で、予算の審査については分割してはならないという、これは法律的な問題があるのと、副委員長が言われましたように分科会については分科会にしろということは名目は一切出てきていないんですけど、合法的に一つの常任委員会の中で今濱中委員長が指摘されておるように大人数ではあれというのとか、多い量を分割して審査しようかということで分科会という形をとっておる議会があるというのが現状だと思うんですね。

今回予算的なことがあると、浮標灯の審査においては議運の委員長からも若干その説明の中では金額が明記されても構わないというような審査をさせていただいて、これは定例会前ですけど、予算決算委員長にも了解を得てこういったのはどうかという、事前にするによって予算決算常任委員会においてはスムーズにそれが理解できたという審査の方法もあったので。

大前提として、一つの常任委員会はどうなのかという議論をしながら検証というんですか。一つの常任委員会にしたときにそういったものをどうクリアしていくか。現状ではどうクリアしていくかというのを、今、委員長が言われましたように議論しながら、建設的な取り組みになっていったらいいんじゃないかなと思うところがあるんですけど。

○奥田委員　先ほど委員長、8年前私もいなかったもので、なぜこの予算が、非常に違和感があるんですよ。この予算ね。別に予算を分けんでも、法的なことがあるのかもしれませんが、ただ熊野市なんかはまだ予算決算常任委員会はないでしょ

う。特別委員会ね。だから、そういう……。

○三鬼（和）委員 特別委員会方式もある。

○南議長 きょう僕は仲副委員長の発言でもっともやなと思ったのは、やはり一つの考え方として、全議員が情報を常に共有するということが、これはもうすばらしいことやと思うんですわ。そういう意味では、もう一本化しか、常に情報共有ということは難しいんじゃないかなということは、なるほど、その考え方も確かに一つあるなど、仲副委員長の。

それと、議員定数問題と絡めてしまうと、どうしても対市民的には三重県議会みたいなどんでもないことをやっておる決議、見解があるけれども、どうしても議会改革が定数削減の議会改革のほうへ市民的な考えではいってしまうということで、切り離して議論するということは今回は一番そこが大切な問題やと思うんですね。そういった意味で確かに情報を共有ということは最も自分らの一番の使命やと思っていますので、できるだけ議論を重ねて議会改革は進んでいっていただきたいと考えております。

○村田委員長 情報共有ということで副委員長が言われるのは私も議長のおっしゃるとおりだと思うんですけれども、この情報共有ということで常任委員会を同時開催しないということにしたんですね。

以前は同時開催で一方の委員会に入っておったら一方の動きはわからないということで、同時開催をなくして所属をしていない委員が傍聴できて知識を高めるという意味で、そういう意味では情報共有の一環としてなっているのかなと思いますけれども、一本にすることによってより自分の意見、それから議論の中身が深まるという意味合いにおいての情報共有のいわゆる深み、中身がごろっと違ってきますよと。濃いものになるというような形で情報共有ということ副委員長は言われたのかなと私は理解をしておるんですけれども、他にございませんか。

○野田議員 ですから、生活文教と総務産業を一つにまとめる。僕はもう賛成のほうなんですけれども、その中で予算決算というか、予算の委員会のほうはそのまま維持すると。

○村田委員長 違いますよ。野田議員、今やっておるのは生活文教と総務と予算決算と三つを一本にしましょうかという話なんです。

○野田議員 それでちょっと確認させてください。それで、3月の今回の定例議会の予算の日程があるじゃないですか。総務産業委員会、それで生活文教委員会、それで予算決算委員会というのが4日間ぐらいあったわけです。生活文教と総務産

業と予算を一緒にまとめたスケジュールになるということですか。

何を言いたいかという、そこで全然その前に議論もせずに、議論せずそのときの決断をするわけなんやけれども、僕は何を言いたいかという、一つにまとめるのはいいけれども、最終的に二段構えのほうがいいんじゃないかということをお願いわけですわ。

○村田委員長　　ようわかりません。

○奥田委員　　野田議員の言われることはよくわかるんですよ。僕が言ったように、まずは今過去2年間なんか本当に閉会中委員会が開かれていなかったんですよ、生活文教は、はっきり言って。総務はちょっとしよったけどね。管内視察も1回しかなかった。だから、私はまずとりあえず、今年度はそこそこやっていますけど、ただ閉会中の委員会というのはまだ余りやっていないですよ。

だから、野田議員が言われるように、僕はまず今の、さっき言ったのは今の常任委員会、二つの委員会をきちとした形で、閉会中も政策の議論ができる形をきちととった上でじゃないと、やっぱり一遍にぼんとしちゃって今までみたいに閉会中の議論も全然せんといきなり今言われるのもよくわかるんですよ。定例議会になってぼんといろんな政策とかが出てくるのが最近多いじゃないですか。僕は議会軽視やと言っておるんですけど。

本当に議会軽視ですよ。前までは政策の議論が結構あったのに全然言わないんだもん。執行部は。定例議会になって初めてぼんと出してきて、えっ、そんなことがあったみたいなことが結構あるわけなんですよ。だから、僕がさっき言ったのは閉会中の議論をきちとしていただければ1常任委員会はいいいけれども、やっぱり今の体制のままで1常任委員会をやっても僕はうまくいかないんじゃないかなという形で、さっき言ったように議員定数と絡めて、削減と絡めてやるんなら僕は賛成なんだけどね。

○村田委員長　　議員定数は絡めません。

○奥田委員　　それは置いておいてということなので。ただ、やっぱり議論を、きちとした閉会中の政策議論をきちとできるという常任委員会の体制、二つの今の。これがきちとできるんなら僕は賛成なんです。だから、野田議員の言われたのはそういうことでしょう。そういうことだと思うんさ。

○野田議員　　そこを心配するわけで、熟議民主主義ですからどんどん議論する時間を設け、そこに別に金のかかる予算のことが入ってきてても別にいいわけですわ。最終的に決議という部分は予算決算常任委員会というものを別に置くということが

二段構え……。

○村田委員長　　また休会中に、この会議が終わった後にまた野田さんとお話をさせていただければと思いますけれども、野田議員、お間違えのないようにちょっと認識をしていただきたいんですが、これは議会検討委員会です。お三方はいわゆる皆さんで御意見をいただいたほうがいいということで今御参加をいただいておりますので、委員ではありませんので、そこら辺の立場をちょっとわきまえて御発言をいただきたいと思います。

○南議長　　きょうの議会改革の一つのテーマを投げかけてくれて、これだけ議論が深まっていくということは大変僕はいいいことだと思って、皆さん率直に意見を言っていたきたいなと思うんですけれども、やはりその中でなるほど、なるほどって、それぞれ皆さん考え方を持っておって、やはり現状の中でもとりあえず改革をしていったら解消される部分というのも結構議論の中であって、より委員会運営がスムーズにできていくなという部分も、いろんなそういった改革も必要だけれども、今あるのを踏まえた上で次はこうしていくかというステップへ行く議論というのも大変いいことやと思うもので、どんどん正直な気持ちを発言していただきたいなと思います。大変きょうの検討委員会はいいいなと思って聞いておるんですけれども、委員長、よろしくお願いします。

○濱中委員　　奥田委員の御意見にお言葉を返すつもりはないんですけれども、これは誤解、語弊をあえて覚悟で申し上げますと、こういった形をとろうと委員長であったりとか、その仕切りの場面の努力の部分というのがかなり大きく違ってくると思うんです。どんな形の委員会をつくったとしても。

この1年の中でもやはりできるだけ事前じゃなくて休会中の議論をお願いしたいと思って執行部のほうに結構働きかけをいたしました。執行部のほうからその御回答をいただけなかった部分が多くありますので、これは議会改革の一環として、さらに強く執行部のほうにこちらからの働きかけについては必ず情報共有をもつての議論の場を積極的にお願ひすること、これは議会改革の上では必ず必要やと思いますし。

それと、やはり委員会の委員長の動きとしてでもそういった情報の共有を図れるように、常に執行部とのやりとりということは心がけようとは思ってききましたが、相手のあることですので、そのあたりは議会側だけのことではないかなというふうには感じておりますので、それは議長にもお願いしたいと思います。

○村田委員長　　今議論を聞いておまして、いわゆる休会中でも執行部からいろ

いろな資料をいただいたり情報をもらって議論をするというところは大変結構だと思うんです。

ただ、ここで余談になりますけれども、やはり我々は今最終的に生文の委員長も言われましたけれども、凶らずも議会側だけの問題でと言われましたけれども、やっぱり議会もいろんなことを情報提供していただいて議論をするということは、これはこれにこしたことはありませんけれども、執行部には執行部の事情、それから進めていく上でどうしても今はちょっと発表の段階ではないというような問題がありますから、何でもかんでも議会の思いどおりにあれを出せ、これを出せということも、これは執行部と議会との連携という点においていかななものであろうかという感じがいたします。

ですから、これもやっぱり議会としてもそうでありますけれども、執行部としての出し方のお互いの限度、節度の問題だと思いますので、その辺は議長とも御相談をさせていただいて執行部とじっくり話をさせていただきたい。今後の問題としてですね。と思いますので、お願いをいたしたい。

○濱中委員　委員長にお言葉を返すわけではないんですけれども、もちろんそれは議会と執行部との信頼関係においてということは十分前提として理解をしております。本当にそこがきちんと信頼関係を築ける形を議会がつくらなくてはならないこともここで再確認が必要かなとは思っています。

そこがないとやはり実は今の段階ではないですという話すらしてもらえないというのものもあるのかなというふうには感じますので、そういったあたりの信頼関係の築き方として、執行部とのやりとりをきちっとやるべきかなとは感じておりますので、どうぞ誤解のないようによろしくお願いいたします。

○村田委員長　ですから、執行部との信頼関係ということについてはいろいろ各委員長、それから議運の委員長、正・副議長等が話し合いをするということも一つでございますけれども、やはり議会が向こうとの約束をきちっと守っていくということもやっぱり確立をしないと、これを言ってどうなのかなというような感覚のもとではなかなか意思疎通というのは凶れませんから、その辺のところはもっともっと詰めていく必要があるのではないかなという気はいたしておりますので。

私も6月で議運の委員長の任期が切れますけれども、今後どなたになるかもわかりませんが、その辺のところは引き続き改革といいますか、執行部と話をしながら進めていきたい、このように思っておりますので、お願いをいたします。

他にございませんか。

○小川副議長　議論が逆戻りしてしまうかもわからないのですが、例えば2常任委員会を残して予算決算をなくして常任委員会の先ほど言われたような分科会ですか。あれでやれば予算の話もできるし、議論が深まるんじゃないかというような思いもあるんですけど、それはどんなふうですかね。

○村田委員長　ただあれでしょう。今言われると予算決算をなくして、予算を分割して審議をすることができないというもとに予算決算常任委員会を立ち上げたものですから、それはちょっと無理だと思いますよね。

ですから、さまざまな思いの方々もいらっしゃいますし、それからそれぞれ皆さん方ももう少しいろいろお調べをいただいて、そして今後のまた次回の検討委員会に望んでいただければなと思いますけれども、副委員長、何かありますか。いいですか。

次に、定例会の日程で小・中学校の卒業式を考慮するか否かということも提案をされたわけでありまして、改めて副委員長、このことにつきましても説明を願いたいと思います。

○仲副委員長　2点目ですけど、小・中学校の卒業式に合わせまして2日というか1.5ですね。一応慣例で休会をとっておると。いろいろ諸般の事情も変わってきて、定例会後の紀北消防組合、広域連合の議会がありますね。さらに予測されるのはごみ焼却場の一部事務組合の議会も予想される中に、これらを考慮するとかなりぎりぎりな日程で組合議会が設定をせんなんということを含みまして。

もう一つは会期中の途中に、例えば金曜日なんか休会になると金土日と3日間休みになるんですわ。張りつめておった審議ががくっとくるような感じも今回しましたので、やはり議会としてはこれは休会してまで卒業式が要るんかよという思いの中で提案をさせていただきました。

○村田委員長　ということでございますが、それについて。

○三鬼（孝）委員　副委員長が言われることはよくわかりますが、議会優先ですからね、当然。それで、来年度三木小と三木里小が閉校になりますね。卒業式も最後ですから、その辺のところも来年度は考慮していただいているいろいろ検討していただいたらと思います。

○濱中委員　確かに議会優先、それはもちろんのことなんですけれども、やはり私自身も小さな学校の卒業式、入学式ばかりに最近はお出ておりますので、感じるごととして、尾鷲市が責任を持って設置している学校ということをやりますと日程の後ろにずれてしまう、休会をすることによって後ろにずれてしまうということであ

れば、初めを前倒ししてでもそこは、全員が出るべきかどうかという話は別としてでも、出られる状況をつくるという形は残していただきたいなど。

やはり結構入学式とか卒業式って学校のあり方であるとか、そういったことが凝縮して見せていただけるような場面やったりもするので、日程のことを言うのであれば開始を前倒し。中だるみのあたりになるとちょっとその辺は私は説明がつきませんけれども、やはりそこは出席ができる日程の余地を残してほしいなという、これはあくまでも希望として御意見を申し上げたいと思います。

○三鬼（和）委員　私自身も中学校の卒業以外はかなり小さい学校の出ですので、つい何日か前にテレビを見ていましたら、鹿児島かな、向こうのほうの小さな島ですけど、山村留学も募集しておるにもかかわらず小・中一貫学校で小さい学校で、初めのうちは保護者だけ出ておった卒業式も現在はやっぱり子供は地域の宝ということで地域を挙げてその日は全員が卒業式へ出るというような形で、感動したのはそのとき仰げば尊しを歌いよったもんでなお感動したんですけど。

そういったこともあって三木小、三木里小学校が賀田小へ統合されたにしても輪内地区ではこれからも少子化については歯どめがきくかどうかという問題があって、マンモス校ならいざ知らずも、それとあと参加される議員は独自の判断をしていただいたらいいとは思いますが、そういったことはやっぱりちょっと理解してほしいなということで、あと日程については前倒しすれば別段年に4回議会を開くという形であって、何月に開いても構わないわけですから、前倒しして余裕的な。

あと副委員長が言われる3日休みが続いてちょっと審査にそういったあれが、緊張感が緩んだというのは大変申しわけないところがあるんですけど、その辺は理解してほしいなと思います。

○奥田委員　いろいろ意見があると思いますけど、今回で3回目ですかね。こういうふうになったのは。もっと前からやっていたか。やっていますか。僕は行かなかっただけの話かな。僕は3年前から行っていた。前からあったんですね。

私が思うのは、ことしも尾鷲中学校の卒業式へ行かせてもらいましたが、確かに懐かしいなと思う。感動的な卒業式だったので、よかったなと思うんですけど、これはどうしても私は余り行かなくてもいいかなという気もして、仲副委員長と同じ意見なんですけど、余り別にどうしても行きたい議員の方がいらっしゃるのであれば、休めとは言いませんけど、最初だけ出ていただいて時間をずらして10時半とかやるとか。

それか昼からは、午前中に終わりますから昼からはやるとか、議会をね。そうい

うふうな形でやられたら、小学校は僕は今回案内が来なかったの、行かなかったものですから、どちらでもいいですという感じなんですけど、3月16日も小学校の卒業式、昼からは予算決算常任委員会をやっていますから、だから、昼からやるか時間をずらしてやるというのはどうですかね。行きたい方は行ってもらって。

○南議長　　今回仲さんから提案されたということで、1常任委員会ときょう議論して委員長の配慮で、本来はやはり議会優先というのはもう当然のことなんですけれども、日にちを前倒ししてでもできたら僕は、卒業式は少子高齢化で子供は社会の宝やということで三木小、三木里のこともありますし、僕はできるだけ議会としても配慮があってもいいんじゃないかなというような気持ちでおりますので、ぜひともその方向で、昼からでもするというような形で、まず1日延ばすじゃなしに、十分僕は余裕があると思いますので、たまたま議論しておくことやもんで。

○仲副委員長　　提案者としてきついお話をさせてもらいたいんですけど、ちょっと視点が違うんですけど、1年のうちに入学式と卒業式があります。入学式は4月へ入ってからです、これはもう議会中ではないんですわ。それで、どうしても出たい方は入学式に出ていただければいいんじゃないかと。あえて卒業式を休会にしてまで議会が考慮する必要があるのかどうかというのは、公務員が休みじゃないでしょう。会社も休みじゃないでしょう。何で議員だけ休会にするんですかという理由が私はわかりません。

やはり優先順位は高い順を本人が判断していただいて時間の中で出ていただいたらいいんじゃないかと。それだけの話なんですけど、また三鬼委員が言われた閉校なんかの場合、これは議会としては配慮する必要があるんですけど、単なる卒業式については私はいかがなものかという提案でございます。

○濱中委員　　今回たまたま休会でしたけれども、今まで何年かやっていく中では半日という形でしばらく来たと思って、私はこの休会自体がことしは久しぶりかなという気がしたんですけども。なので、午前中休み、午後再開という形でしばらくは来たように思ったものですから、ことしの休会はちょっと珍しかったなという、それはそんな気がしております。

○小川副議長　　もうそのときの議長の判断で。

○村田委員長　　委員外ですから最後にしてくださいよ。あなた、委員じゃないんですから。

○小川副議長　　そのときの議長の判断にお任せすればいいんじゃないでしょうか。

○野田議員　　委員外ですけども、ちょっと話をさせていただきたいと思います。

私は今回3月9日と16日、午前中半日あって、その後は1日の休会というか、打ち合わせで出てきたんですけれども、何を言いたいかというと、要は2時間、2時間の時間のことで、そこら辺は議員は僕は自由裁量で出てもいいのかなと思っております。

前も言いましたけれども、自由裁量というかそういう休会という形、日程をどう組むかにしていただければいいかなと思っております、卒業式も人にとっては最後の1日です。そういう部分も含めて議員の人に強制とか、出るなどか、出よとかというものではないですけれども、そこら辺は議員の考え方で出してもらって日程をつくっていただければいいかなと思っております。

以上です。

○村田委員長　この問題については基本的にその問題点については卒業式を休会としてずっと入れてきたという経過のもとに、これを定義づけてしまうのはいかなものであろうかという提案であろうかなと私は理解をしております。

ですから、年度年度、今回も三木浦の出身の議員が3名御意見をいただきましたけれども、そういう事情もありますので、ですから、その年によって議運の委員長がどなたになるかわかりませんが、議長もどなたにかわられるかもわかりませんが、相談をして事情を聞きながらその日程を決めていくということで私は進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

もちろん議員として出る出ないは裁量の問題という話はありませんけれども、そうじゃなくて本来は議会が、議会主義でありますから、議会が重点ですから、本来はそうありますので、その辺のところをひとつ間違わないように御判断をいただくと。それを配慮しながら議会運営委員長とそれから議長と相談をしながら日程を決めさせていただくということでよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

さまざまな御意見をいただきました。そして、議会改革の特に常任委員会を一本にしていくのかどうかということについてはいろいろな観点からの御意見をいただきました。今後この検討委員会としてはさまざまな形で検討をしなければいけないと思っておりますので、今回は第2回目でございますけれども、3回目、4回目、また皆さん方に御案内を申し上げてもう少し掘り下げた議論をさせていただきたいと思っておりますが、委員の皆さん方も次回の開催までにそれぞれの思いをさらに深く掘り下げお考えをいただいたり、御提案をいただくということを希望したいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

これで議会運営の検討委員会を閉じます。御苦労さまでした。

(午前 11 時 12 分 閉会)